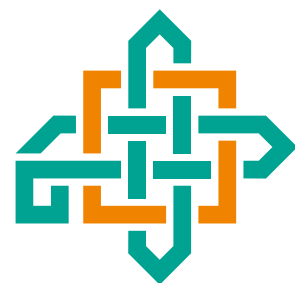


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No. 751

2018

10



がんばる組合事例紹介
～北海道パン・米飯協同組合～



業界こぼれ話(ホテル・旅館の話)



ものづくり補助金活用事例紹介
～ファームカワカミ～

Contents

- 01 函館特産食品工業協同組合創立 60 周年記念式典・祝賀会／
北海道税理士協同組合創立 45 周年を祝う会
- 02 平成 30 年北海道胆振東部地震の発生に伴う対応
- 04 がんばる組合事例紹介～北海道パン・米飯協同組合～
- 05 北海道胆振東部地震に係る被災中小企業・小規模事業者対策／
北海道最低賃金改定
- 06 平成 30 年度夏季（上期）賞与支給状況調査報告
- 08 業界こぼれ話（ホテル・旅館の話）
- 09 労使協定における過半数代表者選出の留意事項
～その要件と正しい手続きについて～
—特定社会保険労務士 森 隆幸 氏—
- 10 ものづくり補助金活用事例紹介～ファームカワカミ～
- 12 8 月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ



本部から支部 支部から本部へ 異動職員からご挨拶

（平成30年10月1日付け人事）



本部



釧根
支部



尾崎 隆通

この度、本部連携支援部から釧根支部へ異動となりました尾崎と申します。
本部では、会員組合様をはじめ、ご関係の皆様には大変お世話になりましたこと、厚く御礼申し上げます。
新任地でも組合の皆様のお役に立つための努力を怠らない所存でございますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

釧根
支部



本部



大西 卓人

この度の胆振地方を中心とした胆振東部地震により被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
この度の人事異動で釧根支部から連携支援部に異動となりました。
短い間ではありましたが、釧根支部の皆さまには大変お世話になりましたことを心から厚くお礼申し上げます。
連携支援部でも同様に頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

函館特産食品工業協同組合 創立60周年記念式典・祝賀会を開催!

8月24日、ホテル函館ロイヤルにおいて函館特産食品工業協同組合(古伏脇 隆二理事長、組合員52人)の創立60周年記念式典・祝賀会が開催された。

それに先立って開かれた講演会では、元衆議院議員の杉村太蔵氏による「一緒に考えよう、私たちの将来と日本の未来」と題した講演があり、旭川市で生まれ、国会議員になるまでの道のりや地域活性化のために若手リーダーを育成することの重要性が語られた。

次いで行われた式典では、古伏脇理事長が「業界を取り巻く環境は依然として厳しいが、組合員の知恵と努力、強固な団結力で明るい未来を切り拓いていく」と式辞を述べた後、長年にわたる功績をたたえ、組合在籍30年以上の組合員26名に対し表彰状が贈呈された。

祝賀会は、抽選会が行われるなど、参加者はより親睦を深め、次の周年に向け結束を固めた。



挨拶する古伏脇理事長



熱弁をふるう杉村氏

北海道税理士協同組合 創立45周年を祝う会を開催!

8月28日、京王プラザホテル札幌において北海道税理士協同組合(松村宏理事長、組合員1371人)の創立45周年を祝う会が開催された。

定時総代会に合わせて行われた記念行事はまず、株式会社菊水 杉野邦彦社長(江別工業団地協同組合 理事長)を講師に招き、「北海道のおいしさを全国へ 私のラーメン「愛」～お腹も心も「幸せ」一杯～」と題し、社名の由来にはじまり、創業の地である下川町から現在の江別工業団地へ工場を移転した経緯や業界に先駆けてゆで麺の個別パック包装を開始し全国展開に至った道のり、同氏が愛するラーメンの歴史について記念講演があった。

式典冒頭の挨拶では、松村理事長が「本組合が産声を上げたのは、まだ札幌オリンピックの余韻が残る昭和48年。自主的な経済活動を組織で行うため北海道で活躍する税理士244名で設立された」と設立の経緯に触れ、「今後も情熱と輝きをしっかりと受け継ぎ、50年、60年、100年と邁進していく」と今後の決意を述べた。また、本会の尾池一仁会長から長年にわたる功績をたたえ、同組合に対し表彰状が贈呈された。

引き続き行われた祝賀会は、平岸天神太鼓による迫力ある太鼓演奏が行われるなど大いに盛り上がり、同組合の更なる発展を祈念し万歳三唱をもって締めくくられた。



表彰状を贈呈する尾池会長



松村理事長



講演する杉野社長



迫力の演奏が会場を魅了した

平成30年北海道胆振東部地震の 発生に伴う対応

9月6日に発生した北海道胆振東部地震で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。
道内全域に及ぶ停電、断水また交通機能のまひなどにより、事業活動や生活に深刻な影響が生じま
したが、一刻も早い復旧をお祈りいたします。

1. 会員組合等の被害状況の調査

会員317組合(9月25日時点)に対し、地震と停電による被害や影響、節電への対応状況について聞き取り調
査を行った。調査結果については、順次国や道へ災害対策の参考資料として提供したほか、要望や意見交換会
での発言に反映した。

2. 要望等の実施

(1) 電力需給連絡会への出席

9月10日、経済産業省、道が主催して開催された電力需給連絡会に出席した。会議では、北海道電力からの謝
罪と需給状況の説明、節電のお願いに続き、国や道からも節電の協力要請があった。

(2) 世耕弘成経済産業大臣との意見交換会への出席

9月11日、世耕大臣が来道し、経済団体等のトップとの震災後の
状況や要望に関する意見交換会を実施した。本会からは朝倉副会長
が参加し、地震や停電による被害状況や節電の事業活動への影響に
ついて実情を訴えた。



(3) 自民党道連災害対策本会議への出席

9月18日、自民党道連・議員会の北海道胆振東部地震災害対策本部(吉川貴盛本部長)による会議が開催され、尾池会長が出席した。会議では、道、札幌市、開発局など
から被害や復旧状況についての説明があり、その後、経済産業団体から、激甚災害の
早期指定、電力や水の安定供給、被災した農林水産業・中小企業への支援、交通・物流
インフラの早期復旧、風評被害の防止などについて要望や意見を受けた。



(4) 経済産業省によるヒアリングの対応

9月21日、経済産業省 新居泰人大臣官房審議官らが本会を訪れ、節電や復興支援等について説明があっ
た。その後、尾池会長から電力供給量の確保や停電等による損害に対する支援措置、商工中金等による危機対
応業務融資、自家発電設備に対する助成、ものづくり補助金の優先採択の5項目について要望した。

(5) 緊急経済対策官民連携協議会への出席

9月22日、災害後の道内経済の回復を図るため、緊急経済対策官民連携協議会が開催され、藤枝副会長が出席した。会議では、観光の自粛など経済の停滞ムードの払拭
に向け、北海道の大部分の地域では、日常生活に支障のない程度となっていること、
経済復興に向けて関係者が一丸となって動き始めていることを国内外に発信する
ため、官民共同メッセージが採択された。



(6) 自民党、公明党への要望の実施

9月25日、東京都内において、自民党本部と公明党本部に対し、災害から一日も早い復旧・復興に向けた経済
8団体による緊急要望を行い、尾池会長らが参加した。要望内容は次ページのとおり。

「平成30年北海道胆振東部地震」に関する緊急要望

1. 風評被害の長期化を回避するための迅速な対策の実施

- ①北海道の安全性を国内外に幅広く周知するため、被災地域の一日も早い復旧や電力の安定確保、交通機関の回復に基づき、早期に国による「北海道安全宣言」発表等の情報発信
- ②「ふっこう割」の早期実施や、「北海道キャンペーン」等による観光需要喚起につながる支援施策の展開、並びに各種観光プロモーション・物産展等に対する財政支援等、総合支援プログラムによる包括的な支援

2. 被災した中小・小規模企業への事業再開に向けた支援

- ①事業再開に向けた施設・設備等のハード面、並びに事業継続に向けたソフト面での支援をはじめ、被災事業者の経営全般に亘る総合的な支援
- ②被災した事業者が現状復帰するため、グループ補助金などによる施設・設備の復旧・整備ならびに商業機能の復旧促進の支援

3. 激甚災害の早期指定、並びに「激甚災害指定」されない地域への支援強化

- ①甚大な被害を受けた地域の激甚災害の早期指定
- ②地震による直接被害ではなく、長時間の停電により損害を受けた全地域に対して、「損害補填」等を含めた支援措置の検討
- ③被災のみならず、損害を受けた中小・小規模企業に対する既存支援制度（小規模事業者持続化補助金、ものづくり等補助金、雇用調整助成金等）の北海道全域への早期適用、要件等の緩和、万全の金融支援体制の確立
- ④復旧・復興に不可欠な資金確保のため、日本政策金融公庫法上の危機認定に基づく危機対応円滑化業務の発動

4. 冬期間に向けた電力の安定確保、並びに中長期的視点に立った電力の安定供給体制の確立

- ①経済、観光、道民生活等に大きなマイナス要因となる計画停電を回避するとともに、二度と全道ブラックアウトを引き起こさないための万全の対策
- ②石狩湾新港発電所1号機の早期営業運転開始
- ③自家発電を導入する企業等に対する補助制度の創設、並びに自家発電の稼働増に対する燃料費補助制度の構築
- ④将来的なリスク分散の観点から、発電所の分散設置や、電源構成のベストミックスの促進、再生可能エネルギーの活用、蓄電等新たな技術の導入促進

5. 交通インフラ等の早期復旧、並びに国土強靱化の推進

- ①迅速な復旧に資する予算の確保
- ②道内観光・物流を支える道路・空港・港湾・新幹線等のより一層の整備促進、並びに国土強靱化の推進
- ③度重なる台風・地震によって被害を受けた北海道旅客鉄道株式会社の路線に対する、災害復旧の観点からの新たな予算措置
- ④災害時の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」の整備促進

平成30年9月 北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、北海道観光振興機構、北海道建設業協会、北海道商店街振興組合連合会

がんばる
組合事例紹介



北海道パン・米飯協同組合
理事長 伊原 潤司
札幌市中央区北3条西3丁目1番地
札幌北三条ビル7階
TEL:011-231-2239 FAX:011-251-5439

Case studies

北海道パン・米飯協同組合

製パンの基礎を学んで、若手職人の育成を図る

8月6、7日の2日間、第41回製パン基礎講座が開催された。

この取組は、北海道パン・米飯協同組合が組合員企業の新入・若手社員に製パン技術の基礎と実技を学んでもらうことで、若手職人の育成と製品の品質向上を図るため、昭和53年に始めた。この取組に賛同した横山製粉株式会社が会場の提供や講師を務めるなど、講座の運営を全面バックアップ。毎年、全道各地の組合員企業から多くの参加者が集まる。



参加者は「講義内容もわかりやすく、工場全体でどのような作業をしているのかよくわかりました。今後の現場作業に活かせるよう頑張ります」と話していた。

講座は、パンの製法だけでなく、原材料から発酵の原理までさまざまな基礎知識に関する講義に始まり、参加者自らがパンの仕込みから焼き上げまで行うほか、製粉工場も見学する。焼き上げたパンは、それぞれ数名のグループに分かれて品質評価を行い、最後に修了証書が授与され、2日間の日程を終える。

近年の製パン工場は、機械化が進み、ラインに配置される従業員は、自分が担当する工程しかわからないため、全工程を通して製パンを学べる機会は貴重。また、生地に塩を加えなかったり、発酵時間を延ばしたりと、あえて失敗するようにパンを作るなど、自社ではなかなかできない経験も積める。

講座終了後には、交流会も行われ、参加者は「普段あまり接する機会がない同業他社の方々と情報交換ができるので、大変勉強になります」と話し、参加者にとって同業の仲間ができることは、今後の業務において大きな糧となる。

道内の学校給食パンを取り扱う同組合では、今後も取組をより一層充実させ、子供たちの食の安全を守り続ける。

北海道経済産業局からのお知らせです

平成30年北海道胆振東部地震に係る被災中小企業・小規模事業者対策を行っています

この度の北海道胆振東部地震により亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

経済産業省では、平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りなどに関する相談に対応するため、以下のとおり、特別相談窓口を設置するなど、さまざまな被災中小企業・小規模事業者対策を講じています。

被災事業者の復旧・復興が少しでも早期に実現することを心より祈念いたします。

○平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口

北海道経済産業局のほか、北海道の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点などに特別相談窓口を設置し、資金繰りなどに関する相談を受け付けています。

○災害復旧貸付の適用

被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付を実施しています。

○セーフティネット保証4号の適用

災害の影響により売上高等が減少している中小企

業・小規模事業者を対象に、信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号を適用しています。

○既往債務の返済条件緩和等の対応

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会に対して、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化などについて、被害を受けた中小企業・小規模事業者の実情に応じて対応するよう要請しています。

○小規模企業共済災害時貸付の適用

被害を受けた小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日・低利で融資を行う災害時貸付を適用しています。

〈詳細〉 詳細については、北海道経済産業局のウェブサイトをご覧ください。

【URL】http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/mado/h30hokkaido_eq/index.htm

(経済産業省北海道経済産業局中小企業課)
北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎4階

TEL/(代表)011-709-2311(内2575)

「必ずチェック 最低賃金!」
使用者も、労働者も

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835円** 効力発生日 平成**30年10月1日**

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

平成30年度

平成30年度夏季(上期)賞与支給状況調査結果 調査結果のポイント

I 調査のあらまし

1 調査対象

本会会員組合に加入する中小企業・小規模事業者 858事業所

2 調査期間

平成30年6月～平成30年8月

3 回答事業所数

368事業所(回答率42.9%)

4 事業所の内訳

[従業員規模別]

業種	1人～4人	5人～9人	10人～29人	30人～99人	100人～300人	合計	業種別比率
製造業	9	21	55	37	9	131	35.6%
	6.9%	16.0%	42.0%	28.2%	6.9%	100.0%	
非製造業	17	47	97	68	8	237	64.4%
	7.2%	19.8%	40.9%	28.7%	3.4%	100.0%	
全業種	26	68	152	105	17	368	100.0%
	7.1%	18.5%	41.3%	28.5%	4.6%	100.0%	

[従業員の雇用形態別]

業種	雇用形態	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他	合計
製造業		75.9%	9.9%	1.9%	9.4%	2.8%	100.0%
非製造業		79.1%	8.3%	0.4%	8.3%	4.0%	100.0%
全業種		77.9%	8.9%	1.0%	8.7%	3.6%	100.0%

[労働組合の有無]

業種	有無	労組あり	労組なし	合計
製造業		19	112	131
		14.5%	85.5%	100.0%
非製造業		17	219	236
		7.2%	92.8%	100.0%
全業種		36	331	367
		9.8%	90.2%	100.0%

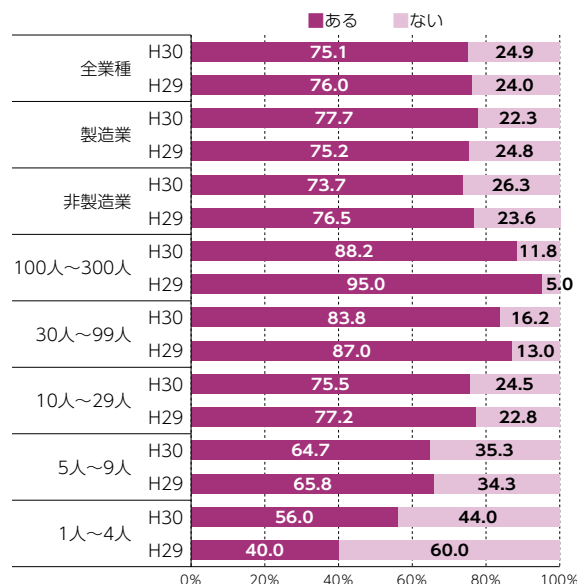
II 調査結果

1 夏季賞与支給の有無

賞与を支給した事業所は全体の75.1%(前年度対比△0.9ポイント)で、前年度よりわずかに減少している。

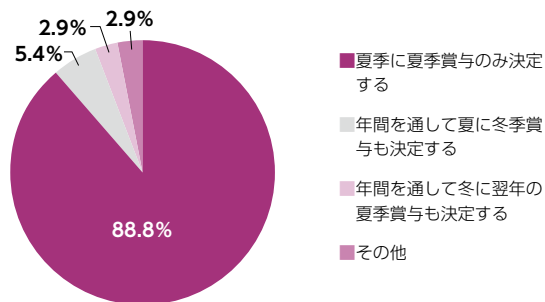
業種別では、製造業が77.7%(前年度対比+2.5ポイント)、非製造業73.7%(前年度対比△2.8ポイント)となっており、製造業と非製造業に差が見られる。

従業員規模別に見ると、「1人～4人」規模で56.0%(前年度対比+16.0ポイント)と増加しているが、「30人～99人」規模では83.8%(前年度対比△3.2ポイント)、「10人～29人」規模で75.5%(前年度対比△1.7ポイント)など、多くの事業所では支給した割合が減少している。



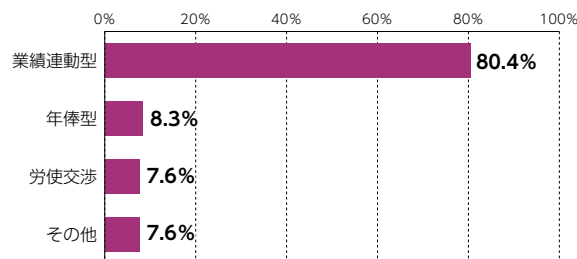
2 支給の決定時期

支給の決定時期は、「夏季に夏季賞与のみ決定する」が88.8%と最も多く、次いで、「年間を通して夏に冬季賞与も決定する」が5.4%、「年間を通して冬に翌年の夏季賞与も決定する」「その他(決算時に決定、規定で支給を定めているなど)」がともに2.9%となっている。



3 支給額の決定方法(複数回答)

支給額の決定方法は、「業績連動型」が80.4%と最も多く、次いで「年俸型」が8.3%、「労使交渉」「その他(定額で支給、個人の業績や勤務態度等で評価・決定など)」が7.6%となっている。



4 正社員の平均支給月数と平均支給額

平均支給月数は、全体で1.3ヶ月(前年度対比同)となっている。

また、平均支給額については、製造業で304,482円(前年度対比+72,177円)、非製造業で282,415円(前年度対比+5,704円)となっており、製造業、非製造業ともに増加している。

(単位：ヶ月、円)

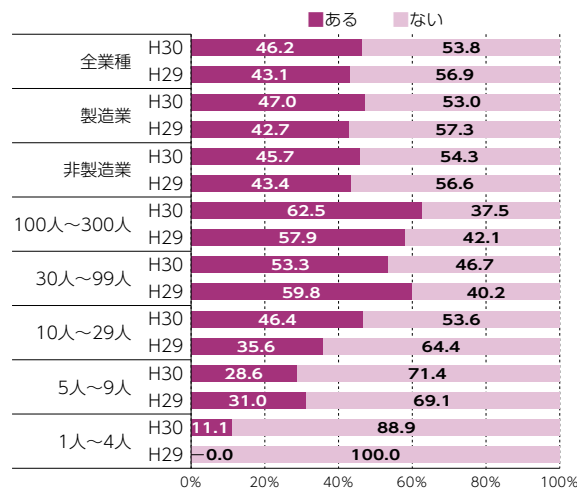
		平均支給月数	平均支給額 (正社員1人あたり)
全業種	平成30年	1.3	290,286
	平成29年	1.3	263,886
製造業	平成30年	1.3	304,482
	平成29年	1.2	232,305
非製造業	平成30年	1.3	282,415
	平成29年	1.3	276,711

5 正社員以外の常用労働者への支給の有無

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)へ賞与を支給した事業所は、全体で46.2%(前年度対比+3.1ポイント)となっている。

業種別では製造業が47.0%(前年度対比+4.3ポイント)、非製造業が45.7%(前年度対比+2.3ポイント)と、ともに増加している。

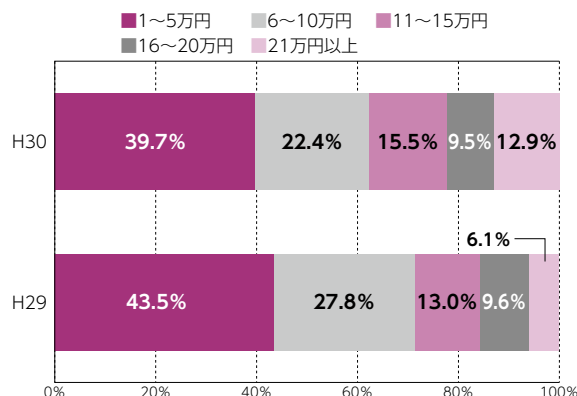
また、従業員規模別では、「100人~300人」規模で62.5%(前年度対比+4.6ポイント)と最も多く、次いで「30人~99人」規模が53.3%(前年度対比△6.5ポイント)となっている。「10人~29人」規模は大きく増加し、46.4%(前年度対比+10.8ポイント)となっている。



6 正社員以外の常用労働者への平均支給額

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)への平均支給額は「1~5万円」が39.7%(前年度対比△3.8ポイント)と最も多く、次いで「6~10万円」が22.4%(前年度対比△5.4ポイント)となっており、10万円以下の割合が7割を切った。

反対に、「11~15万円」が15.5%(前年度対比+2.5ポイント)、「16~20万円」が9.5%(前年度対比△0.1ポイント)、「21万円以上」が12.9%(前年度対比+6.8ポイント)となっており、特に「21万円以上」の割合が大きく増加している。



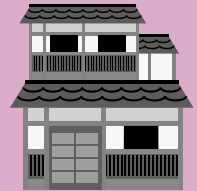
シリーズ

ちょっと
一息

● 業界こぼれ話 ●

第 65 回

ホテル・旅館の話

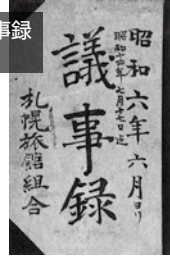


組合の紹介

札幌ホテル旅館協同組合は、明治23年に札幌市内で旅館を営む事業者によって結成された札幌旅人宿組合が始まりです。その後、大正9年に札幌旅館組合に名称変更し、昭和45年には組織の強化を図るため、協同組合化され札幌旅館協同組合となり、平成3年にホテルの名をつけた組合員が多数を占めるようになったことから、名称を札幌ホテル旅館協同組合に変更し、現在に至っています。

主な事業は、組合員の業務用物資の共同購入や情報提供事業、交流事業のほか、関係機関に対する建議・陳情活動を行っています。

札幌旅館組合議事録
(昭和6年～)



日本における宿の歴史

民家や寺の一部を宿泊にあてる民宿、宿坊が日本における宿の始まりといわれています。その後、道が発達し、旅人が増えるに伴い、専門の宿屋があらわれました。

室町時代以降、宿場町が形成され、江戸時代に入ると参勤交代に合わせて街道が整備され、公務を行う人が宿泊するための本陣、脇本陣が設置されました。

その頃、庶民が宿泊できたのは、木賃宿や旅籠といわれる宿でした。木賃宿は、自炊するための燃料代(薪代、木代)を支払うシステムだったことからそう呼ばれ、旅籠は、旅の足として欠かせなかった馬の飼料が用意されていたことから、木賃宿と区別するためにそう呼ばれ、旅籠では後に食事を提供するようになりました。今日の日本の宿は、この旅籠を基本に発達してきたため「一泊二食付き」が原則となっています。

その後、旅籠の数が増えると大阪商人らによって旅館組合のルーツとなる「浪花講」と呼ばれる組織が結成され、加盟した旅籠は優良であることをPRできる看板を掲げていました。

札幌における旅館の歴史

札幌市においては、開拓使が置かれた明治2年に創成川沿いに数軒の旅館が開業し、同4年には札幌の開発のために本州から来た役人の専用宿泊施設である札幌本陣も創成橋近くに建設されました。その後、開発が進むにつれ、札幌を訪れる職人や商人、農民が急増したことに伴い旅館も増え、山形屋旅館などの北海道を代表する旅館もこの頃に開業しました。

ホテル業界の働き方

ホテル業界は、365日24時間休みなく営業しているほか、仕事内容によって業務も細分化されるため、携わるスタッフの数は必然的に多くなります。

また、他業種の企業であれば、従業員はその働いている企業内でキャリアアップを目指すことが多いですが、ホテル業界では、様々なホテルに転職を繰り返すことでキャリアアップを目指すことが多く、他業種ほど転職はネガティブに捉えられていないことも業界の特徴になっています。



今後の業界活性化を目指して

近年、インターネット予約の普及により「とりあえず予約する」ことへのハードルが低くなってしまい、以前よりキャンセルの比率が高くなっているほか、海外観光客の増加によるクレジットカードや電子マネー利用率も高まっていることから、業界としては、日本特有のホテルや旅館への代金を後払いする商慣習を予約時の先払いへと変えていく取組が必要になってきています。

組合としては、さらに関係機関と連携して札幌に観光客を呼び込むためのさまざまな方策を立てることで業界と地域の活性化に取り組んでいきます。

今回は、札幌ホテル旅館協同組合 理事長 米澤佳晃氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。

労使協定における過半数代表者選出の留意事項

～その要件と正しい手続きについて～



特定社会保険労務士
森 隆幸 氏

「一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジ」と政府が推進する働き方改革は、働き方改革関連法案として、平成31年4月より順次改正法が施行されます。その主要事項の中で注目された改正の一つは、労働時間に関する制度の見直しですが、これは36協定における時間外労働の上限規制の全面改正になります。ところが、その重要な36協定自体が無効になる恐れがある「落とし穴」を皆様にご存知でしょうか。

過去の最高裁判例に36協定を締結する当事者自身の適否がその労使協定自体の有効性の有無の争いになった事案がありました。概要は、業務が原因で罹患した眼精疲労の治療の通院を理由に、時間外労働命令を拒否した労働者に対する解雇の適否が争われた事案で、時間外労働命令の前提となる36協定の効力が争点となったものです。結果は、社長をはじめとする全社員が加入している親睦会の代表が労働者代表として締結した36協定は無効であり、これに基づく時間外労働命令も無効である以上、解雇も無効であると判断されました（トーコロ事件、最高裁、平成13.6.22）。いわば締結した当事者の選出が不当であれば労使協定自体無効になるという「落とし穴」です。それでは、有効な労使協定となるための、正当な当事者選出はどのようにすべきかを解説します。

過半数労働者の選出方法については、以下の2つの要件を満たすものでなければ、適法な方法でないといわれています。

- ①その者が労働者の過半数を代表して労使協定を締結することの適否について判断する機会が、当該事業場の労働者に与えられていること。
⇒使用者の指名などその意向に沿って選出するようなものであってはならないのです。
- ②当該事業場の過半数の労働者がその候補者を支持していると認められる民主的な手続きがとられていること（昭和63.基発第1号）。
⇒労働者の投票、挙手等の方法により選出しなければなりません。
ゆえに、この要件に満たない次のケースなどはた

とえ締結されていても36協定自体が無効になるおそれがあります。

- ①労働者を代表する者を使用者が一方的に指名している場合。
- ②親睦会の代表者が自動的に労働者代表となっている場合。
- ③一定の役職者が自動的に労働者代表となることとされている場合。
- ④一定の範囲の役職者が互選により労働者代表を選出している場合。

これらのことを踏まえれば、過半数代表者の選出は、面倒ではありますが、適正に行っておくことで、企業防衛にもつながることが窺えるでしょう。そこで、過半数代表者を選出する手順ですが、例えば以下のようなものも考えられるので、参考にしてください。

1. 36協定を締結するにあたって、過半数代表者を選出することが必要である旨、事業場内に通知する。
↓
2. その上で、期日を指定して、立候補者を募る。
↓
3. 立候補者がいれば、その立候補者でよいかどうか、投票・挙手等で信任を問う。
⇒過半数の信任があれば、決定。
↓
4. 立候補者がいなければ、同様に期日を指定して、適任者と思う人を推薦してもらう。
↓
5. 推薦された人に対して、投票・挙手等で信任を問う。
⇒過半数の信任があれば、決定。

法令順守は当然の時代にあって、万が一、労働基準監督署の調査が入れば、36協定の有無は必ず確認されます。この機会に36協定の提出の漏れをなくすだけでなく、適切に協定を締結することも心がけ、来年4月にも施行される働き方改革関連法案に対して適切な労務管理で対応していきましょう。

農業系廃棄物を有効活用した 有機たい肥・液肥の生産事業

第32回目は、「ファームカワカミ」(平成28年度補正革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金)の取組について紹介します。

会社の概要

ファームカワカミは、昭和32年に中富良野町で主に米の種子を生産するために創業し、近年は、「ホワイトショコラ」という品種の白いトウモロコシの生産を行っています。

ホワイトショコラは、平均糖度が17度と通常の黄色いトウモロコシ(平均糖度12度)よりも格段に高く、メロンよりも甘く感じるほどで、茹でずに生の状態で食べることができます。

また、風に乗った黄色いトウモロコシの花粉がホワイトショコラに受粉すると、黄色の粒が混じってしまうキセニア現象が発生してしまうため、他の品種と交配しないよう広い土地と高い生産技術が必要なことから、生産者が少なく、全国的に希少価値が高まっています。

夏は30度を超え、冬はマイナス20度にもなるほど寒暖の差が激しい中富良野で育むことで、うま味と甘みが濃縮された同農場のホワイトショコラは、航空会社や有名百貨店などで贈答用として取り扱われています。



ホワイトショコラ

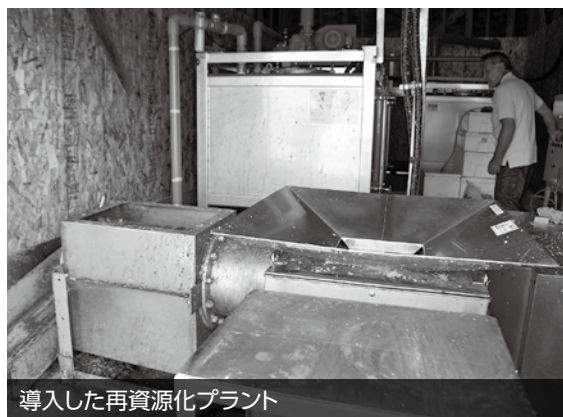
ものづくり補助金申請の経緯

ホワイトショコラは、生食できることが大きな特徴となっていることから、消費者の安全を確保するために、無農薬で生産する必要があるため、同農場では、早くから無農薬・有機栽培に取り組んでいました。

近年、無農薬栽培の取組を知った周辺の農家から無農薬・有機栽培に関する問い合わせに加えて、地元特産のメロンの皮を有効活用する方法がないかとの声を受け、農業残渣を利用した有機たい肥の生産・販売に取り組むこととしました。

しかし、有機たい肥は、水分や油分の調整をしながら、長い時間をかけてゆっくりと農業残渣と発酵菌を混ぜ合わせて生産する必要があるため、実際にたい肥として使用できるようになるまで1年ほどかかってしまいます。また、電気代や燃料代など多くのエネルギーコストがかかるほか、発酵ガスによる環境の汚染などの問題を解決する必要がありました。

そこで、短期間で安全な有機たい肥を生産するため、ものづくり補助金を活用し、特殊なバイオ技術を用いた再資源化プラントを導入しました。



導入した再資源化プラント

ファームカワカミ

代表 川上 泰次

〒071-0761

空知郡中富良野町東3線北14号

TEL 090-3772-8444 FAX 0167-44-4631

E-mail farm-kawakami@outlook.jp

再資源化プラントの導入が奏功

北海道初導入となった再資源化プラントは、農業残渣から複数の天然酵母菌を含んだ抗酸化機能水を使用して有機たい肥を生産します。

作業も非常に簡単で、まず、農業残渣をプラントに投入し破碎、搾汁することで液体と固体に分離します。分離された液体は、タンク内で抗酸化機能水と混ぜ合わせ、酵母菌の力で3日間発酵すると有機植物活性液(液肥)が完成します。搾りかすについては、プラントで生産した有機植物活性液を散布し、1日発酵させると有機たい肥となります。

投入する農業残渣は、メロン、トウモロコシ、トマト、パプリカのほか、実以外の茎や葉など種類を選びません。

有機たい肥を生産する作業が簡略化され、完成までの時間も大幅に短縮されたことで、作業負担やエネルギーコストが削減されました。また、抗酸化機能水は臭いも分解するため、発酵による悪臭などが発生しません。



農業残渣をプラントに投入し、破碎・搾汁して発酵させる



有機植物活性液「NOAL」

農業残渣から生産した有機植物活性液「NOAL(ノール)」は、まず、植え付け、種まき前に散布することで、土壌に残る養分を分解し、植物が発育するために必要な成分を構成します。さらに発芽後は、葉面に散布すると植物の茎を通過し、根から土へ浸透、周辺の土壌改良と有害菌の殺菌を同時に行います。農業残渣が原料のため、肥料成分がなく、直接植物に散布しても肥料焼けすることはありません。また、農薬使用後にNOALを散布することで、植物に残留する農薬も分解できます。



家庭用有機植物活性液NOAL

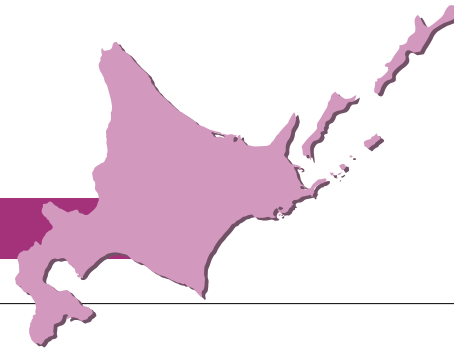
おわりに

川上代表は「NOALを普及させることで、土から元気にして、安全・安心でおいしい野菜を全国の食卓に届けたいです」と話しており、現在、中富良野町のふるさと納税返礼品として申請中です。

今後は、道内農家はもちろん土壌が疲弊した本州や残留農薬の規制が厳しい海外への展開にも意欲をみせています。

8月の道内景況

情報連絡員レポート



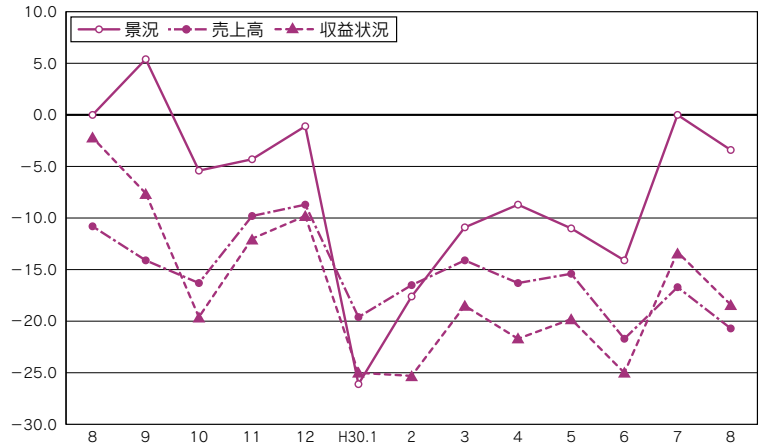
改善傾向維持できず 主要DI値が軒並み悪化

概況

主要DI値が、全てにわたって前年同月を大きく下回った。

業種別に見た前月との比較では、製造業では全項目で悪化し、特に「収益状況」が大幅に悪化した。非製造業でも、製造業に比べると小幅ではあるものの全項目で悪化し、特に「取引条件」が大幅に悪化した。

主要DI値の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比
業界の景況	△16.7	△20.7	△4.0 ↓	△15.2	△24.2	△9.1 ↓	△17.5	△18.5	△1.0 ↓
売上高	0.0	△3.4	△3.4 ↓	0.0	△6.1	△6.1 ↓	0.0	△1.9	△1.9 ↓
収益状況	△13.3	△18.4	△5.1 ↓	△12.1	△24.2	△12.1 ↓	△14.0	△14.8	△0.8 ↓
販売価格	7.8	5.7	△2.0 ↓	6.1	3.0	△3.0 ↓	8.8	7.4	△1.4 ↓
取引条件	0.0	△8.0	△8.0 ↓	0.0	△9.1	△9.1 ↓	0.0	△7.4	△7.4 ↓
資金繰り	1.1	△3.4	△4.6 ↓	3.0	△6.1	△9.1 ↓	0.0	△1.9	△1.9 ↓
雇用人員	△13.3	△17.2	△3.9 ↓	△9.1	△15.2	△6.1 ↓	△15.8	△18.5	△2.7 ↓

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下



天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

製造業

- ・原材料価格の高止まりが続き、取引条件、収益状況、業界の景況は前年同期と比べて悪化している。(水産食料品/全道)
- ・7月の単月では味噌・醤油とも前年より悪い。1月～6月の累計出荷量で、依然、全国と比較すると道内の動きが悪い。特売価格が下がる傾向も見られ、経営環境は相変わらず厳しい。(味噌・醤油/全道)
- ・原料不足と価格高で収益は下がっている。値上げの依頼はしているが半年～1年後に伸びている。(水産食料品/函館)
- ・製材市況は、カラマツは保合。エゾ・トドマツは保合～強含み。原木市況は、カラマツは保合。エゾ・トドマツは保合～強含み。カラマツ原木は、不足感は依然として解消されていない。在庫も1ヶ月を切る工場もある。エゾ・トドマツは、不安は完全には解消されておらず、一部の工場では原木不足が続き回復は見られない。小径材はまだまだ不足している模様。在庫は、パルツキがあり、1ヶ月～3.5ヶ月。(一般製材/全道)
- ・販売価格の見直しで、売上高は前年比を維持しているものの、仕入単価の上昇と生産効率の悪化から収益は昨年より落ちている。(一般製材/幕別)
- ・8月は長雨のため、内装箱・外装箱の販売が芳しくない。(パルプ・紙・紙加工品製造業/全道)
- ・公共事業の発注が遅れている。15%程度の削減発注を検討している。

- ・釧路地域での公共事業内容は橋梁の修繕が多く、草地改良は例年どおり。道管理河川での代行掘削工事の公募が出ている。(築業・土石製品製造業/全道・砂利)
- ・8月度の出荷数量、売上高については、生コン用を除き、特需を含めた路盤用、上下水道工事などで前年対比増加した。(築業・土石製品製造業/札幌・砕石)
- ・自動車と鋳鋼品は普通で、水道資材はやや悪い。建設機械はやや良い。農業機械・一般鋳物は良い。マンホール、上下水道管はやや悪いが、工作機械、建設系は引き続き好調である。資材は中国の輸出規制を背景に値上げが続く。地方では人員不足が顕著である。(鉄鋳鋼/全道)
- ・電気代や原料費などのコストは上昇しているが、製品価格に反映できていない業種が大半。(金属機械工作/札幌)
- ・昨年度と比較すると、すべてにおいてほぼ横ばいだった。8月はお盆休暇により稼働日数も少なく、予定以外の受注はなかったようだ。(金属機械工作/江別)
- ・金属加工業におおむね順調に推移している。政策の影響で農業関連設備が順調に入っている。(金属機械工作/旭川)

非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・天候不順の影響で全般的に一般消費財は不振。建築資材や事務機材は前年の好調から一段落し減収に転じている。靴履物では安全安心志向の強まりで販売単価が上昇、粗利率が改善し収益性は向上している。運賃コストの上昇に対しては物流の効率性を高めることで対応している。(各種商品/札幌)
- ・当月においては前半の暑さが続いたことにより、流通菓子にとっては苦戦する要因が多かったが、なんとか前年推移は維持できた。しかし特に物流コスト増が響いてきており、収益性は厳しい。(菓子/全道)
- ・天候不順の影響か休日の売上が伸びなかった。その中で季節的商品の動きが堅調でイベント関連、スポーツ・趣味関連、自動車関連、飲食関係、ペット関連、交通・旅行等が売を伸ばした。ガソリン価格の落ち着き感もあるが生活関連(燃料費項目)の上昇が継続している。(各種商品/札幌)
- ・8月は好天であったが例年になく暑さで、高齢者は外出を控え衣料品の売上が伸び悩んだ。家電量販店は冷房や扇風機等の売上が好調で、前年より売上が伸びた。業界としては銀行系カードローンの過剰貸付の影響から、債務整理が増えている傾向が見られるのと、様々な決済代行業者等のプレイヤーが増え、競争が激化している。収益に於いては、セキュリティ強化で設備投資した減価償却費の増加と融資落ちみよる収入の減少で昨年より悪化が続いている。(各種商品/旭川)
- ・普通車の登録車は前年から減少したが、軽自動車は大きく上回り、合計は前年同月比4.2%増の1281台となった。合計が前年を上回るのは5ヶ月ぶり。(各種商品/帯広)
- ・依然として全国的な異常気象が続き、秋が旬の食料品にも大きな影響が出ると思われる。小樽産ウニも店先に全然並ばない日もあり、値段も高い。(各種商品/小樽)
- ・8月取扱高は、前年比100%の状況。今月は天候に恵まれたが景気は上向きとは言えない。苫小牧の中心商店街は、イベント開催でいつもより人通りが多く活気がある。これからのイベントにも期待したい。(各種商品/苫小牧)
- ・8月の各組合員の状況ですが、天候不良等の影響もあり、釧路地区全体では7月同様に厳しい状況が続いていると各組合員の声が多く聞かれた。(各種商品/釧路)
- ・8月は観光客の増で売上が良かった。魚の入荷はさんま、鮭が今年は良いようだが、入荷してみないと判断はできない。(各種食料品/札幌)
- ・小売店の販売価格は8月元売価格ほぼ横ばいから大きな変動はなかったよう

- だが、量販店の安値攻勢により従来同様厳しい利益口銭にて推移しているようだ。(燃料小売業/旭川)
- ・組合の昨年は102%と微増だが、一部スーパーの店舗リニューアル(今年四月に改装)が販売好調でその影響と思われる。全体的には気候不順であり客数が伸びなかった。(家電業種ではクーラーの売上は昨年の半分とのこと)倒産1店(印刷)/開店1店(パン屋)(燃料/声別)
- ・原油価格が一時高騰し、卸価格が上がったにもかかわらず、依然、末端市場においては価格競争の激化傾向が続いており、特に激戦地の安値市況が広範囲に拡大していることが、中小零細企業の経営を圧迫している状況。また、店頭マーチンの低位安定が続いており、低燃費車に乗り換えた顧客が一層目立つようになったこと等もあり、危機感をあらわにする販売業者も多く見受けられる。これまで同様、廃業・撤退の選択を迫られる地元業者も増加しており、特に相当年経過した地下タンクを保有している事業者にとっては、後継者問題、従業員の雇用問題等を含め、厳しい選択を迫られている状況が窺える。(燃料/全道)
- ・8月の道内家電販売は一時、気温が上がったものの、エアコン、冷蔵庫などの季節商品が期待外れに終わった。本州、特に西日本は台風被害によりエアコンは品薄状態、道内もその余波で品薄傾向、単価は暖房エアコンなどの普及で上昇傾向にあるが台数が伸びず、昨年に比べ売り上げは減少。(電気機械器具/全道)
- ・藤丸百貨店の7月売上高は、4億6,510万円(前年同月比11.2%減)。共通駐車券の利用は、前年比91.3%、買物共通バス券の利用は、前年比77.3%に減少。(商店街/帯広)
- ・働き方改革は休日の増加、労働時間の短縮など、決して働きやすい環境づくりだけが目的ではなく、押し寄せる少子高齢化と生産年齢者数の漸減の中で、業務の効率化を進めて生じた時間を活用していかに生産性を高めるかが重要なポイントである。人手不足が叫ばれる道内IT業界では労働時間の抑制(残業抑制)や有給休暇の取得が目立つ程度で、「テレワークの導入」や「勤務間インターバル」への取組はこれからといった企業が多い。道内の中小IT企業は大企業と比べて労働時間の見直しが受注や賃金の減少に直結する傾向が高いことから、抜本的な働き方改革への具体策実施については大きな課題を抱えているのが実情である。(ソフトウェア/全道)
- ・8月の十勝川温泉宿泊入込数は36,520人。全年度比-1,061人、97%でした。観光客は昨年比 道外は91%、インパウンドは106%でした。(旅館/音更)

非製造業 (建設・運輸業)

- ・人材不足と材料仕入単価の上昇傾向は変わらないが、売り上げや引き合いは増加傾向にあり業況は若干好転しているものと見受けられる。(左官工事/全道)
- ・組合員の業況
8月は神社祭お盆と続き、また暑い時期でもあるため従業員の健康管理も含め、休暇を長めに取る組合員がほとんどで、天候にも恵まれ工事は順調に進捗していることから、リフレッシュ休暇となったことと思う。
問題点
8月末、9月始に発注予定の工事が告示されたが、これで発注率が9割超となり秋枯れの様相となってきている。
地域の実情
補正予算による土木工事等の発注により、やや建設業に活気が戻った感があるが、基幹産業の農業が豊作であれば、全体の消費が伸びてくることから、これから台風や低温被害等災害に対応できる準備が求められる。また、水道料金改定の報道があり、平成31年度に向けて準備が進められている。(管工事/名寄)
- ・団塊世代を中心とした脱退が急増している。インボイス制度が導入される平成

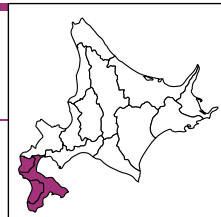
- 35年を待たずに赤帽組合員は個人事業主の身分であるため契約を解除、もしくは本部経由に変更されることが発生している。赤帽(協)としてはインボイス制度にまつわり「無所属のかたは赤帽に加入を」と組合員増員に追い風となることを期待している。(一般貨物自動車運送/全道)
- ・(荷動きについて)
軟弱野菜の出荷量は引き続き長雨の影響で芳しくない。大根等の出荷量減少が大きい。人参についても産地間の差はあるものの出荷状況は昨年よりも悪化している。馬鈴薯・玉葱については現在までは順調。
一般カーゴについては、昨年並み。ただし、農産物の悪化から北海道発の車両は若干滞留がみられた。域内輸送は、気温や天候の良しあしで動きにも波がある状況。飲料等に影響が出ている。その他の貨物は台風での影響以外はほぼない。(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・売上高は前年同月比4.1%減少
乗務員数は前年同月比6.6%減少
7月分チケット取扱高は前年同月比6.2%減少(一般乗用旅客/旭川)
- ・多発した台風の影響で売上高が激減。(一般乗用旅客/苫小牧)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／越川事務所長・廣木主事



北海道美容技術選手権大会が函館にて開催！

7月24日、第61回北海道美容技術選手権大会(北海道美容業生活衛生同業組合主催、函館美容業協同組合共催)が函館アリーナで開催されました。函館市での開催は13年ぶり4回目のことです。

大会には、道内各地から53名の選手が出場し、ヘアスタイル部門と着付部門の2競技6種目に分かれて腕を競い合いました。大会来場者は300名を超え、選手らが手早くマネキンやモデルにカットなどを施すのを見つめていました。表彰式の前には函館大学付属有斗高校のマーチングバンド部が登場し、素晴らしい演奏を披露する一場面もありました。

また、大会前日にはホテル函館ロイヤルを会場にし



真剣な面持ちで競技に臨む選手

て前夜祭が行われ、まぐろの解体ショーや、函館で結成され、国内外で公演を行うトラベリングバンド「ひのき屋」の演奏などが参加者を楽しませていました。

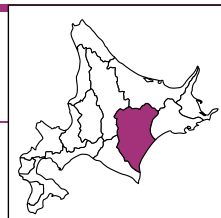
今回の大会では13名が入賞し、種目の一部は10月23日に新潟県で行われる全日本美容技術選手権大会(全国大会)の予選を兼ねていたことから、函館市の選手1名を含む7名が全国大会への出場権を得ました。この大会を勝ち抜いた選手の皆さんの全国の舞台での活躍にも期待したいです。



ストリートカット部門にて施術を受けたモデル

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／戸沼事務所長・鎌田主任



帯広大通商店街紹介マップ完成

帯広大通商店街振興組合(長谷川克夫理事長、組合員23人)は、商店街を紹介するマップを作成しました。

このマップは、長谷川理事長が「自分たちの手で商店街を盛り立てていこう」との思いで昨年冬に企画、理事長自ら約半年かけて商店街を歩いて調査し、完成させました。

理事長お手製の地図は、店舗外観のイラストで各店のオススメを紹介しているほか、今は駐車場になっている場所に昔あった店舗なども書き込まれ、商店街の歴史や魅力を伝えています。このマップを入手して、ぜひ商店街を訪れてみてください。



歴史を持つ広尾町は、今年で150年を迎え、9月20日に記念式典を実施しました。

式典は2部構成で、第1部では町の様々な分野において尽力された個人や団体に対する表彰式、第2部では町の過去と現在を映像で比較するスライドショーや「広尾町200年への思い～50年後のこのまち、私たち～」と題した町内の小中高校生が思い描く町の未来の発表が行われました。また、6月から11月まで多彩なジャンルの音楽イベント「オンガクな150年♪」が毎日開催されています。



音楽な150年♪の和太鼓演奏

広尾町150周年

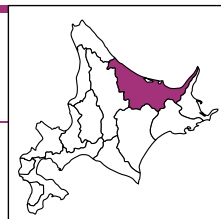
明治元年(1868年)に開町し、十勝管内で最も古い

詳細は、広尾町ホームページをご確認ください。
<http://www.town.hiroo.hokkaido.jp/>



網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/津川事務所長・増田主任



お子さま安心メールサービス

斜里ポテト協同組合(佐々木浩二理事長、組合員51人)は、昨年11月にそれまで広域で行ってきたオホーツクカードポイント事業から独自にポテトカードによるポイント事業を開始しました。

その新たなサービスの一つに「お子さま安心メール」があります。

このサービスは、斜里町内の小学生が対象で、知床のシンボルマークをデザインした「トコさんキーホルダー」(1・2年生に無料配布)を図書館、児童館、博物館など町内5ヶ所に設置された「まちカードステーション」端末にかざすと、事前に登録された保護者に「安心メールです〇〇さん、只今図書館です」とメール



端末にキーホルダーをかざす児童

が送信されるもので、子供がどこにいるのかがわかり、保護者に安心感を与えることができます。

また、端末にかざすたびに行政ポイント(1人1日1ヶ所5ポイント=5円分)が登録されたポテトカードに付与されます。利用者からも、「メールが届くと安心でき、さらにポイントも付くのでとてもいいサービスです」と好評のようです。

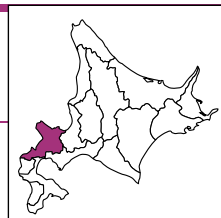
佐々木理事長は、「今後、各小学校にまちカードステーション端末を設置できるよう進めたい。また、今後もポテトカードを使って、お買物に限らず、行政機関などと連携し、安全・安心なまちづくりに貢献したい」と、今後の展開に期待を込めていました。



トコさんキーホルダー

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 佐々木主任



この冬も小樽・余市ゆき物語が開催されます。

小樽市と余市町が毎年連携して行っている小樽・余市ゆき物語が、11月1日から来年2月17日まで開催されます。

このイベントは、冬期における観光客の増加を目的として行われており、今回で4回目となります。

小樽市内では、小樽運河を青いLEDでライトアップする「青の運河」のほか、ウィングラスタワーやガラスアートが展示され、冬の夜の街歩きを楽しんでもらえる企画となっています。



幻想的な雰囲気を醸し出す「青の運河」

余市町内でも観光名所がLEDによりライトアップされ、幻想的な雰囲気に包まれます。また、期間限定で

ニッカウキスキーの工場内を巡る冬のナイトツアーも開催される予定です。

宿泊施設と食、体験がセットになった「ゆき物語パスポート」も発行される予定で、対象施設でお得に観光や食事を楽しむことができます。

3ヶ月にわたり開催されていますので、期間中ぜひ当地へお越しください。



ライトアップされたニッカ余市蒸留所

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（Tel：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コース No.
21

目標を実現する 利益・資金計画の考え方と進め方

11月12日（月）～13日（火）

12月10日（月）～11日（火）

延べ4日間

受講料 38,000 円（税込） 対象者 経営者・
経営幹部（候補者）

研修のねらい

本研修では、利益と資金の違いを理解した上で、企業価値を高めるキャッシュフロー重視の利益計画や、それに密接に関わる資金計画のつくり方を学びます。

カリキュラム概要

- ◆利益・資金計画のつくり方
- ◆自社における財務課題の抽出・評価
- ◆経営に関する変化要因の整理及び自社の方向性検討
- ◆自社の利益・資金計画の策定

講師

太田光栄税理士事務所 所長 太田 光栄氏
玉上税理士事務所 所長 玉上 昌浩氏
経営相談所スリーエイチ 代表 江崎 泰将氏

コース No.
22

社内を活性化する IT 活用

11月15日（木）～16日（金）

受講料 22,000 円（税込） 対象者 経営者・
経営幹部（候補者）

研修のねらい

本研修では、コミュニケーションの強化や組織の活性化を図り、社員の能力を最大限に引き出せる職場を作るためにすぐ使える IT 活用について、事例研究・ケース演習を交えて分かりやすく学びます。

カリキュラム概要

- ◆組織活性化・生産性向上に向けた IT 活用の進め方
- ◆事例で学ぶ IT 活用
- ◆ケースで学ぶ組織活性化のための IT 活用

講師

ネットビジネス・テクノロジー 代表
中小企業診断士 大森 良夫氏
[事例講師]株式会社 fonfun 代表取締役社長
林 和之氏

コース No.
23

観光業のための マネージャー養成講座

11月19日（月）～21日（水）

受講料 31,000 円（税込） 対象者 経営幹部・管理者
後継者（候補者）

研修のねらい

本研修では旅館・ホテル業界の売上・収益アップや新規国内需要の掘り起こし、インバウンド市場の取り込みなどにつながる顧客ニーズへの様々な対応策について「顧客の視点」で捉えるとともに経営体質を改善・強化するための計数の見方を含むマネジメントの考え方と手法を学びます

カリキュラム概要

- ◆いま、旅館・ホテルに求められる戦略とは
- ◆「顧客の視点」から捉える着地型観光の進め方
- ◆自社の強みを活かしたおもてなし開発と戦略策定

講師

株式会社一の湯 代表取締役社長 小川 晴也氏
宮公認会計士・税理士事務所 所長 宮 直史氏
観光ビジネス総研 代表 刀根 浩志氏
株式会社地球の歩き方 T&E 特別顧問 川端 祥司氏
株式会社と屋 女将 池田香代子氏

コース No.
24

顧客からの信頼を高める 品質管理の進め方

11月26日（月）～28日（水）

受講料 31,000 円（税込） 対象者 管理者・
新任管理者（候補者）

研修のねらい

本研修では、品質不良による損失を低減することで利益に貢献するのみならず、顧客からの信頼を高める効果が期待できる、「品質を工程で作り込む」といわれる QC（クオリティーコントロール）の考え方とその管理の進め方を学ぶとともに、自社の品質管理における課題の解決を検討します。

カリキュラム概要

- ◆製造部門の役割に基づく品質管理の考え方
- ◆標準化と QC7つ道具による改善
- ◆QC7つ道具を活用した自社課題の検討

講師

PQM コンサルティング 代表
増田 信一氏

講座内容詳細は、ホームページからご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小機構 北海道

中小企業大学校 旭川校

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL/011-231-1919
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171

明日を創る 中小企業の ベストパートナーへ。

目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからずっと、中小企業専門の金融機関として
長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区北2条西3-1-20 TEL 011-241-7231

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/平成30年10月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすい
ユニバーサルデザインフォントと
環境にやさしい植物油インキと再
生紙を使用しています。

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

150

2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary